

H A C C P 対応のための水産加工・流通施設の改修支援事業 【2, 500百万円】

対策のポイント

水産物の輸出拡大のため、輸出先国のH A C C P 基準等を満たすための施設の改修整備を支援します。

<背景／課題>

- ・農林水産物・食品の輸出促進については、2020年に輸出額を現状の4,500億円から1兆円規模に倍増することを目指していますが、その中で水産物についても1,700億円から3,500億円に増やす輸出戦略を策定したところです。
- ・水産物の輸出に当たっては、水産加工・流通施設が輸出先国の求める衛生条件を満たすことが必要であり、世界に通用するH A C C P 基準等を満たすための施設の改修整備が輸出促進にとって急務です。

政策目標

水産物の輸出額を拡大

(1,700億円(平成24年) → 3,500億円(平成32年))

<主な内容>

輸出拡大を目指す水産加工・流通業者が行う輸出先国のH A C C P 基準等を満たすための施設の改修整備について支援します。

（補助率：1／2以内
事業実施主体：民間団体等）

[お問い合わせ先：水産庁加工流通課 (03-3591-5613)]

HACCP対応のための水産加工・流通施設の改修支援事業

平成25年度補正予算額：2,500 百万円

漁港における高度な衛生管理手法が導入されている地域等において、輸出拡大を目指す水産加工・流通業者が行う輸出先国のHACCP基準等を満たすための施設の改修整備に要する経費を助成。

○背景事情

近年、日本の農林水産物への関心の高まりにより、安全で高品質な我が国水産物へのニーズが海外で大きくなっており、我が国水産物の輸出拡大が水産業の更なる成長に必要

水産物の輸出に当たっては、水産加工・流通施設が輸出先国の求める衛生条件を満たすことが必要であり、世界に通用するHACCP基準等を満たすための施設の改修が輸出促進にとって急務



「安全で・美味しい・健康的な」国産水産物の輸出を進める

○改修整備の例

A.手洗場



B.エアシャワー



C.床面



D.ゾーンシャッター



E.トラックシェルター

